

平城山地区防災計画

～ 目 次 ～

1. はじめに
2. 地域特性と予想される災害
3. 地区ハザードマップ
4. 活動の方針と計画
5. 災害時の活動
6. 実践と検証
7. 参考資料

平成 29 年 2 月

平 24 区・城山自治会

1. はじめに

(1) 計画作成の目的等

- 平城山地区防災計画(以下「本計画」といいます。)は、平城山地区の住民が自発的に行う防災活動に関する計画です。
- 地区住民自身が活動主体として率先して防災活動に取り組むこと(共助)により、地域防災力の向上と地域コミュニティの維持・活性化を図ることを目的として作成します。
- 本計画は、いわき市防災会議への提案を経て、いわき市地域防災計画における地区防災計画として位置づけます。

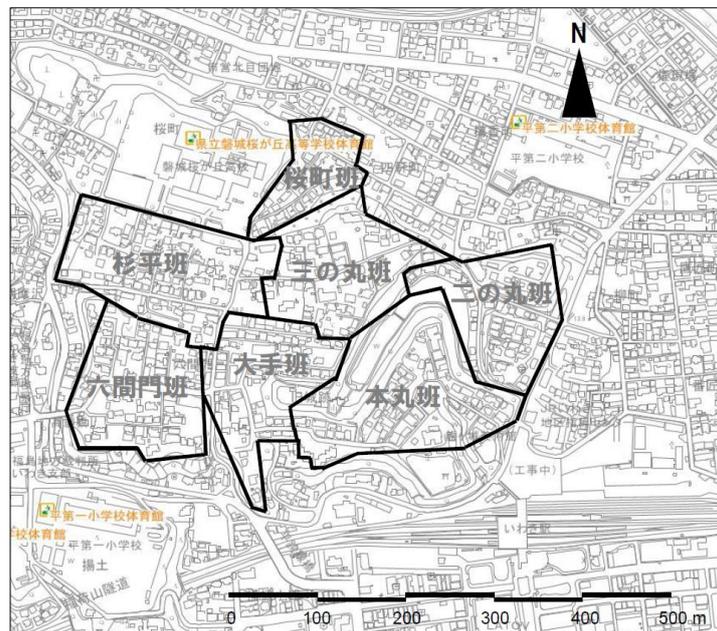
(2) 対象地区

- 本計画の対象となる平城山地区は、いわき市の中心的な位置づけの平地区に含まれ、JR常磐線の北側に位置する地区です。
- 地区全体が山城として築城された旧平城の城跡であることから、一部にはかつての濠などの地形が残り、起伏が大きい地形となっています。
- 本地区の範囲及び概況は、下図及び下表に示すとおりです。

■地区の概要

地区の範囲	桜町の一部、城山、旧城跡、四軒町の一部、杉平、六間門 行政区：平 24 区
地区内総世帯数 (H27年4月現在)	平 24 区：約 600 世帯
主な土地利用	住宅地、学校
都市計画	市街化区域（第一種住居地域、第二種住居地域、工業地域）

■対象地区の範囲（「平 24 区」は、黒線で囲まれた 7 つの班で構成）



2. 地域特性と予想される災害

(1) 地域特性

① 地区の概況

【人口・世帯】※本地区を含む字単位のデータです。

○本地区を含む字の合計※により、人口・世帯を見ると、平成28年4月1日現在では1,500世帯、3,020人です。平成23年4月1日と比較すると、世帯数は18.2%の増加、人口は10.2%の増加となっています。

○本地区を含む平地区全体をみると、市全体での人口減少動向に対して、横ばい～微増となっています。

○高齢化の状況について、平成25年10月1日現在では65歳以上の高齢者人口が占める割合は平地区24.5%と、全市の26.9%に比較し、若干低くなっています。

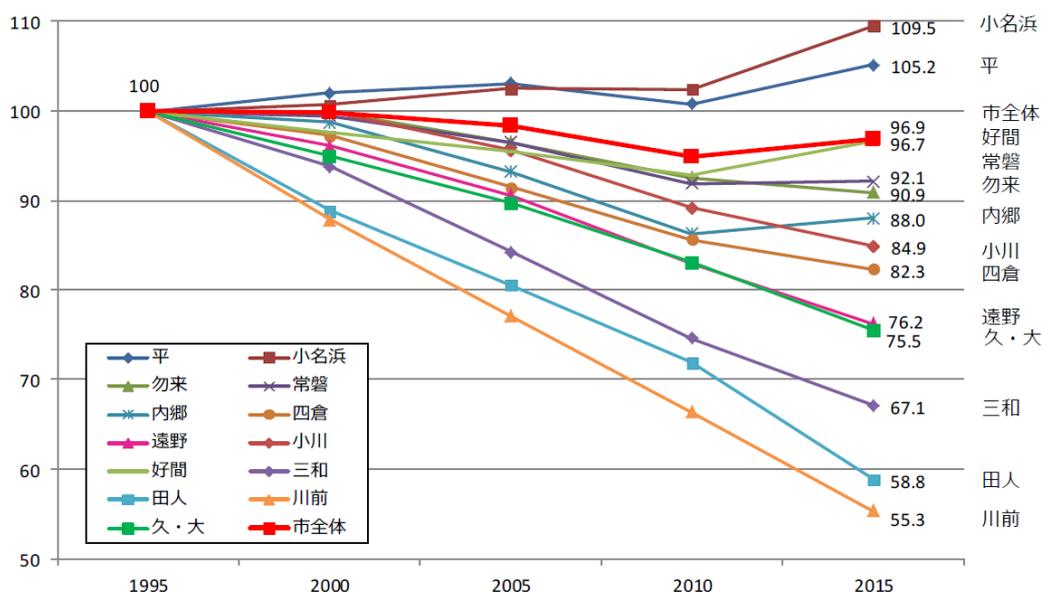
■地区を含む人口・世帯の動向

地区を含む地域※の人口・世帯	世帯数 (単位：世帯)	人口(単位：人)		
		総数	男	女
平成28年4月1日現在	1,500	3,020	1,609	1,411
平成23年4月1日現在	1,269	2,744	—	—
平成23年～平成28年 5年間増減率	+18.2%	+10.1%	—	—

※統計の集計単位上、平字白銀町、平字高月、平字胡摩沢、平字杉平、平字桜町、平字四軒町、平字六間門、平字旧城跡、平字揚土、平字八幡小路の全域の合計としている。

[いわき市の推計人口統計による]

■1995年を100とする地区別人口の推移



[いわき市「いわき創生総合戦略 [概要版]」による]

② 地区の歴史

【古くから人が住んだ、歴史ある地区です】

- いわき市では、旧石器時代から弥生時代にかけての遺跡が主に河川沿川に数多く発見されており、平城山地区周辺では、好間川流域としての旧城跡遺跡が発見されています。
- 本地区には、字名をはじめとして、現在も城下町時代の歴史ある地名・町名が残っています。地名の中には、「坂」、「沢」など、起伏に富んだ急傾斜地形を意味する地名もあります。
- 平城山地区そばに建つ飯野八幡宮は、平安時代、源頼義が奥州討伐の際（1063年）、京都石清水八幡を磐城の地に勧請し戦勝を祈願したと伝わり、鎌倉時代（1186年）、源頼朝によって好嶋荘の総社として建立されたといわれています。後に岩城氏や磐城平藩主など当地を本拠地にした権力者たちから崇敬を受けてきました。

【徳川時代には城下町として発展しました】

- 関ヶ原の合戦（1600年）後、大館城（飯野平城）を居城としていた岩城氏が追放されると、徳川幕府譜代の鳥居忠政が入り、都市名を「飯野平」から岩城の「いわ」の字を変更して「磐城平」に改めて磐城平藩を樹立しました。一説では、飯野八幡宮を現在地である八幡小路に移設、元の八幡宮跡地（赤目崎見物ヶ岡）の高台に磐城平城が築城されました（1615年）。あわせて城下町も再編され、城の東西には各種屋敷、南西部の大館に寺町、南部には浜街道に沿って町屋敷が配置されました。磐城平城の建設時、治水のため丹後という翁を人柱とした話があり、今日でも丹後沢の名前で残っています。
- 城主はその後、鳥居氏から内藤氏、井上氏、安藤氏と引き継がれ、安藤氏の時代に、藩校・施政堂が八幡小路に創設され、磐城平藩の最高学府的な存在として藩土の子弟教育が行われました。
- 戊辰戦争（1868年）では、磐城平城での攻防戦で明治政府軍に敗北した際、当時の家老・上坂助太夫は自ら城に火を放って敗走しました。焼失を免れた大部分の建物は後の「廃藩置県」によって、個人所有の住宅地として公売されました。

【明治以降、行政の中心が移り、各種の教育施設が立地しました】

- 明治新政府により磐城平藩は平県となり、磐城平は平県の県庁所在地となりましたが、磐城平民政局は平旧城跡地区外に設置されました。その後合併により福島県に属し（1876年）、「市制・町村制」実施（明治22年、1889年）、5市4町5村の大規模合併（昭和41年、1966年）を経て現在の「いわき市」が誕生しました。
- 「学制」発布（明治5年、1872年）以来、中等教育機関の整備が進められ、本地区内には、福島県尋常中学校磐城分校（現在の磐城高等学校）、磐城女学校（現在の福島県立磐城桜が丘高等学校）が創立されました。

〔以上、「いわき市史」（いわき市史編さん委員会編）及び「地名の変化にみる、岩城の近代化」（いわき市立いわき総合図書館編集、いわき未来づくりセンター発行）を参考としてまとめました。〕

③ 気象・地形・土地利用

- 平城山地区をはじめとする福島県浜通り地方は、太平洋の影響を受けて比較的温かな気候です。しかし、地区内では、起伏ある地形（後述）の影響で、南向きの坂道では冬期の放射冷却等により路面が凍結することがあり、注意が必要です。
- 地区内の地形については、起伏に富んでおり、狭あい道路や坂道が多く、住宅地縁辺部には急傾斜地が多く存在します。
- 地区の主な土地利用は、住宅地、学校です。かつて磐城平城があった歴史ある地区であり、寺社も複数立地しています。建物については、古い木造家屋が多く、火災予防や耐震化のほか、敷地内の大木の強風時の倒木にも注意が必要です。
- 交通関係では、地区内に国道 399 号（磐城街道）が南北に走り、朝夕は交通量が多くなっています。

④ 主な公共施設・指定避難所等

- 地区内には、県立磐城桜が丘高等学校（明治 37 年創立）が立地しており、災害時には一時避難場所、避難所として指定されています。

■地区内の主な公共施設・指定避難所

地区内の指定避難所等	県立磐城桜が丘高等学校
その他の公共施設等	JR いわき駅

⑤ 地区内の主な団体の活動状況

- 城山自治会において、様々なコミュニティ活動が実施されています。自治会の「災害に強いまちづくり部会」では、防災まちづくり活動を実践しています。
- 補助団体として、白寿会（老人会）、城遊会（青年会）、子供会（小学生）、あやめ会（婦人会）があります。
- 人々の助け合いに関する地区内の活動では、この他にも、民生・児童委員の活動や、結の会（高齢者の見守り）、児童の登下校の見守り（子供会のほかに男性 4 名）等が行われています。
- 消防組織としては、いわき市消防団第 1 支団第 1 分団が該当しています。
- 県立磐城桜が丘高等学校では、ボランティア部の生徒が、マップづくりや備蓄食品の調理方法の開発等の活動を通じて、防災意識の普及・啓発活動を行っています。

⑥ 災害に関する危険箇所等の指定状況

- 地区内には、崖地、急傾斜地が存在し、土砂災害警戒区域／特別警戒区域のほか、急傾斜地危険箇所が存在します。

■地区の土砂災害警戒区域等の指定状況

土砂災害警戒区域等	〔法指定〕 9箇所 (旧城跡、旧城跡 1~4 号、杉平、桜町 1~2 号、四軒町) ※平成 27 年 4 月時点
河川	夏井川（平第 15 区の一部が河川区域に接する）

(2) 災害特性と課題

① 過去の災害

○平城山地区（周辺）では、過去、台風・豪雨等による浸水や崖崩れなどの被害が発生しています。過去に明確な被害記録が残る災害について整理すると下表のとおりです。

■当地区周辺の災害 ※大きな被害を太字で表示

※これらは、いわき市地域防災計画（資料編）、福島県ホームページ「県内における主要災害 S40～H26」をもとに、それぞれの災害を報道するいわき民報、福島民報の各新聞記事のほか、地区住民から集めた情報です。通行止めにならない程度の小規模な土砂崩れ、一時的な道路冠水といった被害については、結果的に軽微な扱いとなり記録が漏れている場合があります。

発生日	災害名	災害の概要	平城山地区及び周辺で発生した情報
1671（寛文11）年9月29日	暴風雨	県下全域に暴風雨があり、平城が破損し、会津地方は洪水だった。	平城が破損した。
1870（明治3）年3月18日	大火		（平の大火）彼岸の中日、八幡小路にあった良善寺参詣人の線香から火を発生し700戸の平町はわずか3時間半で 400戸 を焼く大火に遭遇した。
1920（大正9）年10月1日	洪水	（平の洪水）9月30日夕刻から10月1日朝にかけて。浜通りを中心に大雨が降り。福島県では会津地方を除く河川が増水して氾濫し、各地に被害を出した。石城地方では、 死者24名、住宅流出11戸、全壊20戸	
1922（大正11）年2月15日	大雨	15日から17日まで、三日三晩も降りどおし（旧正月20日のエビス講の夜）留特に16日夜10時から17日朝2時までの降雨量は167.7mmを記録した。	
1977（昭和52）年8月18日	水害	11日から17日まで断続的に降ったが、18日午後1時30分、大雨洪水警報が発令され、水防本部が設置された。河川が増水により、床上・床下浸水の家屋229戸、田畑の冠水24ha、土砂崩れ等36箇所、道路破損67箇所。被害総額は1億3,050万円に達した。雨量は86.5mmであった。	常磐線は、雨のため18日夕から勿来～内郷間などで運転中止が相次ぎ、各列車とも大幅にダイヤが乱れた。
1977（昭和52）年9月19日	台風11号	死者2人、重傷2人、軽傷1人、住宅全壊18棟、半壊21棟、床上浸水2,412棟、床下浸水6,743棟、農林水産業施設、公共土木施設 ・平（アメダス）において、観測史上最大となる日降水量202mm	市内各所で断水が発生。平、久之浜など5箇所の浄水場の給水が不可能になった。
1979（昭和54）年10月19日	台風20号	県内全域で 重傷4人、軽傷10人、住宅全壊1棟、半壊8棟、一部破損140棟、床上浸水768棟、床下浸水1,974棟 のほか、公共土木施設、農林施設にも被害	新川の溢水による市役所周辺の浸水を受け、平第一小学校の体育館が避難場所として開放された。国鉄常磐線は、内郷～平間で冠水、土砂流出のため運転中止となった。市内13の全日制県立高校および私立磐城一・二高校等が臨時休校の措置を取った。
1981（昭和56）年8月23日	台風15号	23日午前房総半島に上陸した台風15号は時速45kmで大型、並のまま水戸から白河を経て中通りを北上、午前10時過ぎ福島県を去った。浜通り地方では23日午前7時55分	台風15号の直撃を受け、23日の国鉄各線はズタズタとなった。常磐線は上野発平止まり特急「ひたち9号」が運休したほか、仙台発平止まり普通列車が11時間35分遅れ、磐越東線は平

発生日	災害名	災害の概要	平城山地区及び周辺で発生した情報
		瞬間最大風速 31m を記録、雨量は、三和、川前で 295 mm、小名浜で 60 mm と山間部の雨量が多く河川は警戒水位を突破した。 また、23 日の満潮時（午前 10 時 3 分）と重なったため、海は大しけとなり港湾施設の被害をもたらした。住家被害は一部破損 4 戸、 床上浸水 2 戸 、床下浸水 29 戸、田畑の冠水 280ha、道路被害 127 箇所、河川 54 箇所、漁港、港湾施設 18 箇所などであり、被害額は 22 億 7,974 万円に達した。	～郡山間の不通、平～福島間の急行に運休が続出した。
1986（昭和 61）年 10 月 11 日	水害	発達した低気圧の接近により、10 月 11 日朝から市内は、大雨に見舞われ、内郷、四倉地区を中心に被害を受けた。このため、 住家被害は床上浸水 21 世帯 、床下浸水 161 世帯、田畑冠水 22ha、道路 86 箇所、河川 36 箇所であり、被害額は 2 億円に達した。	国鉄常磐線は、磐越東線も平～小川郷間で運転を止めていたが午後 9 時すぎ、再開した。
1988（昭和 63）年 8 月 9 日～8 月 31 日	豪雨・暴風雨	住家全壊 1 棟 、一部破損 2 棟、 床上浸水 18 棟 、床下浸水 385 箇所、学校 4 箇所、道路 266 箇所、河川 525 箇所、砂防 5 箇所、鉄道不通 1 箇所、電話 45 回線、電気 500 戸、文化財 1 箇所等	8 月 29 日夜から台風 15 号の影響での局地的な大雨により、夏井川では水防警報が発表され消防団員が多数警戒にあたった。夏休み中の磐城高校を除く市内の県立高校 13 校、私立の磐城一、二高校は午後 1 時までに授業を打ち切り、生徒らを下校させた。
1989（平成元）年 8 月 6 日～8 月 7 日	台風 13 号	死者 12 人 、行方不明 2 人、負傷者 23 人、 住家全壊 13 棟 、半壊 58 棟、一部破損 98 棟、 床上浸水 1,612 棟 、床下浸水 2,931 棟、学校 14 箇所、病院 2 箇所、道路 1,372 箇所、橋りょう 59 箇所、河川 2,281 箇所、港湾 9 箇所、砂防 34 箇所、山腹崖流 399 箇所、水道 2,357 戸、下水道 1 箇所、災害救助法適用、災害対策本部設置	台風の影響で平～上野間でスーパーひたち 12 号などが全区間運休した。磐越東線は川前一夏井間などで線路下の土砂が流されたため平～小野新町間が運休。復旧の見通しは立っていない。平～仙台間などではバス代替運転で対応したが、14,500 人が影響を受けた。県内の JR 各線は 6 日午後から一部区間で不通になったが 7 日朝までに磐越東線平～小野新町間を除き復旧、ダイヤはほぼ正常に戻った。
1989（平成元）年 8 月 27 日	台風 17 号	住家半壊 1 棟、 床上浸水 19 棟 、床下浸水 308 棟、道路 193 箇所、砂防 9 箇所、山腹崖流 48 箇所、水道 22 戸	JR 各線は、磐越東線の小野新町～平間が土砂崩れで不通になっていたが 28 日正午、全面復旧した。
1990（平成 2）年 8 月 26 日	水害	26 日午後から雷を伴う集中豪雨となり、特に常磐・内郷地区に被害が生じた。家屋半壊 3 棟、一部損壊 5 棟、 床上浸水 34 世帯 、床下浸水 189 世帯、停電 5,600 世帯、道路被害 15 箇所等	平字旧城跡地内など市内 4 箇所土砂崩れが発生した。 JR 常磐線は平駅と湯本駅の雨量計が 1 時間に 50 ミリを超えたため、同日午後 2 時 19 分から草野一泉間で上下線とも運転を停止。約 2 時間後に再開した。
1990（平成 2）年 8 月 9 日～8 月 11 日	台風 11 号	住家床下浸水 7 棟、学校 1 箇所、道路 141 箇所、橋りょう 3 箇所、河川 363 箇所、砂防 13 箇所、崖崩れ 3 箇所	JR 磐越東線も雨や河川増水のため午後零時半ごろから小野新町～平間で運転をストップし、普通列車上下 8 本が運休した。
1991（平成 3）年 8 月 3 日	雷雨	3 日午後 7 時ごろ、平で 70 mm の時間雨量を記録するなど各地で大雨となり、床下浸水 55 世帯、道路被害 7 箇所、農林施設被害 40 箇所等の被害と停電 3,772 世帯となった。	8 時半、運転を再開したが、平発仙台行き普通列車が運休、上野発四倉行き同列車が平で打ち切りになった。（福島民報）
1991（平成 3）年 10 月 10 日～10	台風 21 号	死者 1 人 、負傷者 6 人、 住家全壊 8 棟 、半壊 17 棟、一部破損 127 棟、 床上浸水 21 棟 、床下浸水 78 棟、学校 24	雨の影響で旧城跡 22「パンのケーキの市川」経営の市川圭二さん(62)方の北側がけ（高さ 20m）が 8 日の雨に続

発生日	災害名	災害の概要	平城山地区及び周辺で発生した情報
月 14 日		箇所、道路 699 箇所、橋りょう 1 箇所、河川 248 箇所、砂防 5 箇所、崖崩れ 12 箇所、鉄道不通 1 箇所等	<p>いて再び崩れ、多量の土砂が市川さん宅に流れ込んだ。市川さんら家族は避難して無事だったが、トイレ、風呂場は土砂でふさがった。また、8日の土砂崩れの際、上から崩れ落ち、がけの中ほどにかろうじて止まっていた直径 40cm 以上の丸太がガラス窓を突き破って、台所などに入り込んだ。がけの上部はビニールシートで覆われ、崩落を防いでいるが、頂上部の桜は根がむき出しとなり、土砂は小さな川となって流れ込んでいる。市川さんは「台風が来てまたがけが崩れるのではと、毎日不安だった。手をこまねいて見ているわけにはいかなかったが、とうとうこんなことになってしまった…」と、肩を落としながら話した。</p> <p>市内の県立高校のうち、小名浜、小名浜水産、勿来、勿来工、磐城農を除く 9 校では台風の影響による欠席者、遅刻者が多いことを考慮し、臨時休校または 1~2 校時で授業を打ち切る措置を取って、生徒を早めに帰宅させた。県内の JR はダイヤが大幅に乱れた。常磐線は始発から平以北が上下線とも全面ストップ、バスによる代行運転を行った。磐越東線はいわき市の赤井一小川郷間の河川増水で午前 9 時 40 分ごろから小野新町一平間で運転を中止。郡山一小野新町間で折り返し運転を実施した。</p> <p>県内の JR 各線は 13 日早朝からダイヤが大幅に乱れ、合わせて 107 本が運休、約 25,000 人に影響があった。常磐線は、平一坂元（宮城県）で始発列車から上下線とも運転を見合わせ、平一原ノ町、原ノ町一山下（宮城県）間をバスで代行輸送した。磐越東線は午前中、小野新町一平間で運転を見合わせたが午後 2 時半、前線で運転を再開した。</p> <p>常磐線はいわき市平以北が 12 日の始発から丸 2 日間ストップ、約 17,000 人の足に影響が出た。平以北の区間が丸 2 日間ストップした常磐線は、始発から平常運行となった。</p>
1991（平成 3）年 9 月 18 日～9 月 20 日	台風 18 号	負傷者 1 人、住家半壊 3 棟、一部破損 17 棟、 床上浸水 81 棟 、床下浸水 638 棟、学校 3 箇所、道路 520 箇所、橋りょう 7 箇所、河川 785 箇所、砂防 16 箇所、崖崩れ 11 箇所、冠水便所 611 箇所	平、小名浜、勿来、内郷、四倉、大久地区で床下浸水があった。
1992（平成 4）年 1 月 31 日～2 月 1 日	大雪	発達した低気圧と冬の気圧配置により、大雪に見舞われ、各地で農業被害が生じた。 パイプハウスの全壊 37 棟 等、1,650 万円を超える被害となった。	磐城高校、磐城女子高校が休校した。雪の影響で県内の JR 各線に乱れが生じた。このうち常磐線は 1 日始発から平駅以北の運転を見合わせていたが、午前 10 時 45 分に運転を再開した。

発生日	災害名	災害の概要	平城山地区及び周辺で発生した情報
			平以南は上下線各列車に 30 分から 1 時間半の遅れが生じた。 県内の JR のうち常磐線は平以北が始発からストップし、スーパーひたち 1 号など特急 8 本、普通列車 14 本が運休した。
1993(平成 5)年 8 月 26 日～8 月 28 日	台風 11 号	死者 1 人、負傷者 1 人、一部破損 5 棟、 床上浸水 34 棟 、床下浸水 349 棟、学校 4 箇所、道路 323 箇所、橋りょう 11 箇所、河川 929 箇所、港湾 14 箇所、砂防 18 箇所、鉄道不通 3 箇所、水道 421 戸、電気 3,866 戸	平、勿来、常磐、内郷などで床下浸水 15 世帯。平、常磐、内郷など 6 箇所で崖崩れが発生。市内すべての小・中学校と県立・私立高校は 27 日午前中で授業を打ち切り、早めに児童・生徒を帰宅させた。
1998(平成 10)年 10 月 7 日	水害	7 日午前 7 時ごろから降り始めた雨は、午後に入ると雨足を強め、勿来地区や小川地区においては、1 時間雨量 50 mm を越える集中豪雨となった。市内では、常磐地区及び内郷地区を中心に住家被害が発生し、 床上浸水 158 棟 、床下浸水 268 棟、被災世帯 425 世帯の被害を受けた。その他、農地被害 64 箇所、林業被害 21 箇所、道路被害 87 箇所、河川被害 24 箇所	JR 常磐線は、7 日午後 1 時 10 分頃から約三時間、いわき～大津港間で上下線とも運転を見合わせた。
1999(平成 11)年 7 月 13 日～7 月 14 日	豪雨	住家一部破損 7 棟、 床上浸水 23 棟 、床下浸水 285 棟、道路被害 165 箇所、橋りょう被害 1 箇所、河川被害 272 箇所、砂防被害 1 箇所	崖崩れは、市内 54 箇所のうち、平地区で 18 箇所。 JR 常磐線は、いわき～小野新町で運転がストップした。
2000(平成 12)年 7 月 7 日～7 月 8 日	台風 3 号	台風 3 号の影響により、市内は 7 日夜半から 8 日午前中にかけて強い雨に見舞われ、最高 221 mm、平均 160 mm の雨量を記録した。この台風によるいわき市の被害は、 床上浸水 1 棟 、床下浸水 7 棟、水田冠水 37.5ha、河川被害 84 箇所、崖崩れ 5 箇所、農林業施設被害 286 箇所	平六間門の通称城山坂が土砂崩れにより通行止めとなった。
2002(平成 14)年 2 月 12 日	地震	午後 10 時 44 分頃、茨城県沖を震源とするマグニチュード 5.5 の地震が発生した。この地震により JR 常磐線は一時運転を見合わせるなどダイヤが乱れた。観測した震度は、小名浜震度 4、郡山震度 4、平震度 3	JR 常磐線は友部～いわき駅間の上下線が約 2 時間 45 分にわたり運転中止となった。約 3,500 人の足に影響した。
2004(平成 16)年 10 月 9 日	台風 22 号	一部破損 4 棟、床下浸水 1 棟、道路 35 箇所、河川 172 箇所、公共土木施設被害 29 億 5,700 万円、農林水産業施設被害 1 億 8,931 万円、農産被害 824 万円、商工被害 6,000 万円、林業被害 300 万円	JR 東日本によると常磐線仙台～いわき駅間の上下線が終日にわたり運転をやめた。東北線福島～仙台駅間と磐越東線郡山～いわき駅間の上下線は始発から午後 3 時ごろまで運転を見合わせた。
2004(平成 16)年 10 月 20 日～10 月 21 日	台風 23 号	一部破損 4 棟、 床上浸水 11 棟 、床下浸水 26 棟、道路 95 箇所、橋りょう 2 箇所、河川 104 箇所、農林水産業施設被害 2 億 2,707 万円、公共土木施設 12 億 2,200 万円、農産被害 6,629 万円、林業被害 4,250 万円、水産被害 60 万円、商工被害 590 万円	JR 東日本水戸支社によると、運休となった県内を通る列車は、仙台～上野駅間を走る予定だった上りの特急列車、いわき～仙台駅間、上野～いわき駅間をそれぞれ走る予定だった下りの特急列車の計 3 本。
2005(平成 17)年 10 月 22 日	地震	午後 10 時 12 分頃、福島県沖を震源とするマグニチュード 5.5 の地震が発生した。観測した震度は、平で震度 4、小名浜震度 4 (県内他 10 市町村震度 4)	いわき駅と富岡駅の地震計が規制値に達したため常磐線の泉～桃内間で徐行運転。上下線計 4 本が最大 1 時間遅れ約 300 人に影響が出た。
2005(平成 17)年 1 月	地震	午前 5 時 14 分頃、茨城県沖を震源とするマグニチュード 5.3 の地震が発生し	いわき駅構内に設置した地震計が規制値の震度 4 を記録したため、広野～泉

発生日	災害名	災害の概要	平城山地区及び周辺で発生した情報
1日		た。震度は、平震度4、相馬震度4、小名浜震度3（他県内10市町村震度4）	の上下線で徐行運転を実施。安全確認終了後、通常のダイヤに戻った。この影響で上下普通列車4本に30分から13分の遅れが出て約300人の足が乱れた。
2007（平成19）年1月7日	風害	発達した低気圧の影響により、1月7日午前5時31分に暴風・波浪警報が発表された。この暴風により、屋根の破損、車のフロントガラス破損などの物的被害が6件発生した。	JR常磐線でも強風の影響でダイヤが乱れた。この影響で、いわき発仙台行きスーパーひたち1号など特急列車上下14本、普通列車上下35本が運休した。
2007（平成19）年7月15日～7月16日	台風4号	大型で非常に強い台風4号により、15日午前6時11分に大雨洪水警報が、同日午前11時45分には暴風波浪警報が発表された。15日午前6時11分にいわき市水防部を設置。市内全地区に各地区水防部を設置した。市内各地で15日昼ごろまで強い雨が降り、降り始めからの総雨量は勿来地区の203.5mmを最大に、各地区でも159mmを越し、道路冠水や床上・床下浸水などの被害が発生した。 一般住宅・非住宅被害は、 床上浸水住家1棟 、床下浸水住家15棟、非住家6棟、一部破損住家4棟 主な公共施設被害は、河川25箇所、道路79箇所、公園13箇所、林道18箇所	平地区全体で1棟が床下浸水した。常磐線では同日午前11時ごろから日立一原ノ町駅間で運転を見合わせた。約7時間後に日立ーいわき駅間で再開した。宮城県内でも雨が激しく、いわきー仙台駅間は午後6時5分ごろから終日運転中止となった。磐越東線いわきー小野新町駅間は午後2時35分ごろから終日にわたり運転を見合わせた。いわき市のJRいわき駅改札口には列車運休の案内表示が張り出され、利用客らが戸惑いの表情で運行状況を確認していた。
2007（平成19）年9月6日～9月7日	台風9号	強い台風第9号の影響により、6日朝から7日昼ごろまで雨が降り続き、6日午前11時22分に波浪警報、同日午後6時15分に大雨洪水警報、暴風警報が発表された。6日午後6時00分に内郷・好間・三和三地区水防部をはじめ、市内全地区の各水防部を設置した。三和、田人地区を中心局所的な豪雨が降り三和地区を中心に道路冠水や床上・床下浸水等の被害が発生した。特に三和地区の被害が甚大であり、その被害箇所の把握や応急対応を迅速に行う必要があることから、三和支所内に「台風9号災害に係る被害箇所重点調査体制」を整備し、所要の応急対策を行った。 一般住宅・非住宅被害は、 床上浸水住家3棟 、 非住家2棟 、床下浸水住家42棟、 全壊非住家1棟 、一部破損非住家1棟 主な公共施設被害は、河川89箇所、道路172箇所、農業土木156箇所、林道55箇所、公園9箇所	平地区はじめ市内各地で9,715戸が停電。市内の公立幼稚園、小中学校は全園、全校が臨時休園、臨時休校となった。台風の影響で公立のすべての教育機関が休みとなるのは、台風5号が直撃した平成10年9月以来9年ぶり。県立学校では15校が休校。台風の強風、大雨の影響で7日、県内のJRなどの各線で少なくとも268本が運休した。常磐線いわきー水戸駅間では上下線合わせて79本が運休し、約31,500人の足が乱れた。このほかJRでは磐越東線船引ーいわき駅間で35本運休した。
2009（平成21）年10月7日～10月8日	台風18号	重傷者1名 、軽傷者1名、住家半壊2棟、一部破損31棟、 床上浸水14棟 、床下浸水183棟、農林水産業施設26,190万円、公共土木施設21,490万円、農産被害4,489万円、林産被害728万円	市内の公立幼稚園・保育所、小中学校が九校としたほか、県立学校は休校や授業打ち切り措置をとった。
2009（平成21）年8月7日	大雨洪水	日本南海上の台風9号が北上する影響により、県内には湿った空気が流れ込む一方で東北地方の上空に寒気を伴った気圧の谷が通過することにより大気	平地区全体で非住家2戸が床上浸水したほか、車両1台が浸水した。

発生日	災害名	災害の概要	平城山地区及び周辺で発生した情報
		の状態が不安定となった。7日午後3時49分に大雨・洪水警報が発表され局地的な短時間の非常に激しい雨が降った。降り始めからの総雨量は小川地区の74mmを最大に、同地区では最大1時間雨量60mmを記録し、四倉では23棟の床下浸水の被害が発生した。住家・非住家等被害は、床下浸水住家23棟、非住家1棟、車両浸水1台	
2009(平成21)年8月9日~8月10日	大雨洪水	日本南海上の台風9号が北上する影響により、県内には湿った空気が流れ込む一方で東北地方の上空に寒気を伴った気圧の谷が通過することにより大気の状態が不安定となった。9日午後11時9分に大雨・洪水警報が発表され局地的な短時間に非常に激しい雨が降った。降り始めからの総雨量は勿来地区の85mmを最大に、同地区では最大1時間雨量47mmを記録し、また床上床下浸水の被害が発生した。住家・非住家等被害は、 床上浸水住家1棟 、床下浸水住家3棟	平地区全体で 4戸 が床上浸水した。
2011(平成23)年3月11日	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)	死者464人、建物被害91,180戸、火災11件 (2016.7.6現在)	※別表に整理
2013(平成25)年10月15日	台風26号	軽傷1名、一部破損8棟、床下浸水7棟、農産・林産・水産被害1億4,501万円	平地区全体で、市道1箇所被害が発生。市内の公立幼稚園、小学校、中学校、県立学校が臨時休校した。
2013(平成25)年4月7日	大雨	いわき観測史上最大1時間雨量を観測	平地区全体で、 住家6棟・非住家1棟 が床上浸水、住家13棟が床下浸水、4箇所崖崩れが発生した。
2013(平成25)年9月20日	地震(震度5強)	軽傷2名、一部破損2棟 東日本大震災の余震として、平字梅本、錦町、三和町、平四ツ波で震度5強、小名浜で震度5弱を観測。	JRいわき駅南北自由通路の接続部が一部破損した。
2014(平成26)年10月13日~10月14日	台風19号	床下浸水8棟、学校2箇所、道路4箇所、河川9箇所、鉄道不通4箇所、公立文教施設2万円、農林水産業施設2,893万円、公共土木施設1億217万円、農産被害301万円、林地崩壊9,500万円	公立幼稚園、小・中学校について、14日は午前10時登校とする繰り下げ授業の措置を取ったほか、磐城高校、磐城桜が丘高校が2時間繰り下げ授業を行った。
2014(平成26)年10月6日	台風18号	軽傷者1名、床下浸水3棟、学校1箇所、道路4箇所、河川6箇所、港湾1箇所、鉄道不通6箇所、公立文教施設130万円、農林水産業施設7,794万円、公共土木施設5億5,682万円、農産被害17万円	平地区全体で住宅1軒が床下浸水したほか、7件の崖崩れや法面崩落が確認された。
2014(平成26)年2月8日~2月16日	雪害	重傷者1名 、軽傷者15名、 全壊1棟 、一部破損17棟、床下浸水1棟、清掃施設1箇所、農産被害10億4,727万円、林産被害1,829万円、畜産被害1億2,036万円、水産被害121万円、災害廃棄物処理1,209万円	雪の影響により、交通網にも乱れが出た。JR東日本水戸支社によると、8日午前11時現在、大きな遅れや運休はないが、大雪と強風が予想されることから、いわき発特急列車は同日午後1時20分発から8本が全区間、3本が区間運休となった。(いわき民報)市内では15日正午現在、各交通網に乱れが生じた。JR東日本仙台支社福島支店によると、JR磐越東線は郡山ーい

発生日	災害名	災害の概要	平城山地区及び周辺で発生した情報
			わき駅間上下線で、午後6時再開予定で運転を見合わせたが、今後の天候次第で変更の可能性もあった。同社水戸支社によると、JR常磐線はいわきー土浦駅間上下線で午後3時ごろまで運転を見合わせた。強風の影響で、一部列車に運休と、最大約3時間20分の遅れが生じた。(いわき民報) JR東日本福島支店によると、磐越東線郡山ーいわき駅間なども同日午後まで運休した。(福島民報)
2014(平成26)年4月4日	大雨・洪水	全壊1棟、床下浸水2棟、学校1箇所、道路5箇所、河川3箇所、公園1箇所、公立文教施設657万円、公共土木施設2億7,462万円	平地区全体で、床下浸水した住家あり。JR東日本福島支店によると、JR磐越東線いわきー川前駅間で雨量が規制値に達したため、午前中の普通列車上下合わせて6本が運休・区間運休した。

[いわき民報・福島民報の報道、地区住民からの情報をもとに整理、記載]

- 東日本大震災(2011(平成23)年3月11日)での状況 * ()内は新聞記事の日付[平成23年]
 ※これらは、東日本大震災発生から1ヶ月間のいわき民報、福島民報の各新聞記事から集めた情報です。通行止めにならない程度の小規模な土砂崩れ、一時的な道路冠水といった被害については、結果的に軽微な扱いとなり記録が漏れている場合があります。

分野	平城山地区及び周辺で発生した情報
◆構造物被害 (道路・橋梁・港湾等) 崖崩れ、ひび割れ、陥没、冠水	○旧城跡地区では道路が冠水した。 ○JR東日本水戸支社によると、31日現在、藤代ーいわき間75ヶ所・約660カ所で、地震や津波などの影響で、線路や施設、設備などが多大な被害を受けた。内郷ーいわき駅間の復旧作業には、作業員約120人を投入。軌陸ダンプ、バックホーなど重機系12台を使用し、地震でゆがんだ線路の補修作業を進めている。24日から復旧作業に入った。震災に伴い、線路が最大で縦約50㍎、横約15㍎ゆがんだという。高萩ーいわき駅間の運転再開は同月下旬になる見込み。いわき駅以北については福島第一原子力発電所の震災事故に伴い、被害調査ができず、復旧の見込みが立てられない状況だという。(3/30)
◆避難者 (避難所開設状況、避難者数、炊き出し等の支援状況等)	○平一小・平二小・磐城高・磐城桜が丘高が避難所に指定される。(3/14) ○磐城桜が丘高では屋上の貯水タンクが壊れたため、17日までの臨時休校を決めた。(3/14) ○平三小では避難所が開設され、周辺住民約200人が不安な一夜を過ごした。 ○県内避難所の受け入れ数 平一小118人(3/15) 平一小75人、平二小40人、磐城高2人(3/16) 平一小64人、平二小18人、磐城高2人(3/17) 平一小31人、平二小12人、磐城高2人(3/18) 平一小36人、平二小11人、磐城高3人(3/19) 平一小25人、平二小16人、磐城高6人(3/20) 平一小20人、平二小16人、磐城高3人(3/22) 平一小18人、平二小16人、磐城高3人(3/23) 平一小18人、平二小16人、磐城高7人(3/24)
◆生活への支障 (買い物(商店・銀行・郵便局)、鉄道運休、路線バスの停止の状況、再開の状況)	○JRいわき駅発の草野、四倉方面路線はすべて運休している。湯本駅を出発し、いわき駅を回って小名浜へ向かう路線や上平窪行きの路線では、通行止めのため一部迂回している。(3/12) ○いわき駅近くの大型スーパーでも早朝から店先には長蛇の列。(3/14) ○「いわき駅～鹿島～小名浜」「いわき駅～高専前～ニュータウン」「いわき駅～湯本東口～小名浜」「ヨーカ堂前～いわき駅～好間平坑」「菱川町～いわき駅～上平窪」「いわき駅～四倉」の6路線となる。運行ダイヤは、日曜・祝日ダイヤで、始発停留所がおおむね午前7時台から午後6時台初のダイヤのうち、

分野	平城山地区及び周辺で発生した情報
	<p>一部の便を減便して運行している。(3/23)</p> <p>○JRいわき駅前のラトプが24日午前、1階の一部テナントで営業を再開した。災害に伴い、駅側は閉鎖しており、平・銀座通り側の入り口のみが入店となった。(3/24)</p> <p>○「ニュータウン～いわき駅～好間工業団地」「いわき駅～宮～高野」「いわき駅～御台境～高坂団地」は運行中。(3/28)</p> <p>○パンとケーキの市川が28日からいわき駅前で営業開始。(3/28)</p> <p>○「いわき駅～福島空港」線は通常運行、「いわき駅～東京駅」「いわき駅～郡山駅」「いわき駅～仙台駅」線は特別ダイヤで運行している。(3/30)</p> <p>○平字白銀町6の9にある中国料理鳳翔の営業再開。(4/1)</p> <p>○「いわき駅～勿来駅」線(新設線路・当分の間運行)、「いわき駅～差塩」線、「いわき駅～榎小屋」線、「いわき駅～夏井～西原」線、(臨時)(4/2)</p> <p>○「いわき駅～豊間～江名～小名浜～泉駅」線はいわき駅前～西原間、小名浜車庫～泉駅前間の運行、「いわき駅～鹿島SC～常交いわき中央営業所～江名」線はいわき駅～鹿島SC～常交いわき中央営業所間の運行、「いわき駅～鹿島SC～館の腰～海星高校」線は、いわき駅～鹿島SC～小名浜車庫間の運行、「いわき駅～湯本東口～小名浜(玉川団地)～海星高校」線は、いわき駅～湯本東口～(玉川団地)～小名浜車庫間の運行。「いわき駅～四倉」線は四倉町内の五丁目、志津入口、六丁目、築港前には停まらない。(4/6)</p> <p>○東京駅～いわき駅間高速バス(特別ダイヤ)4日から1日12往復から33往復に増便する。(4/7)</p> <p>○「いわき駅～豊間～江名～小名浜～泉駅」線は、運行経路上の通行止め箇所があるので、当該地区を通過するダイヤの「西原～豊間～江名～小名浜車庫」間は前面運休。「いわき駅前～西原」間は時刻表どおり運行する。(4/6)</p>
<p>◆学校教育 (小中学校、高等学校 の休校、再開の状況)</p>	<p>○県立高の磐城、磐城桜が丘の合格通知が30日に配布される。(3/30)</p>

② 防災に関する課題

【災害に対するリスクに備える】

- 過去から風水害による浸水や崖崩れ等の被害が発生しており、土砂災害警戒区域（特別警戒区域）や急傾斜地崩壊危険箇所（急傾斜地崩壊被害想定区域）が存在していることから、安全確保のための取り組みが求められます。
- 地区内には、古い木造家屋が多いため、火災予防や耐震化の対策が必要です。また、狭あい道路や坂道が多く存在するほか、これまで強風時には地区内で倒木も発生しており、消防車等の緊急車両の通行にも支障が出る場合も想定されます。

【災害発生直前・発生時の避難行動を確立する】

- 地区内には急傾斜地が多いため、避難経路には坂道が含まれることや、崖崩れの危険を感じながらの避難行動の不安の声があります。夜の場合の考慮、自宅待機や安全確保のための身近な場所の検討、お年寄りへの早めの避難の呼びかけ・避難誘導等も含めて、避難の方法を確立する必要があります。

【避難生活での助け合いを行う】

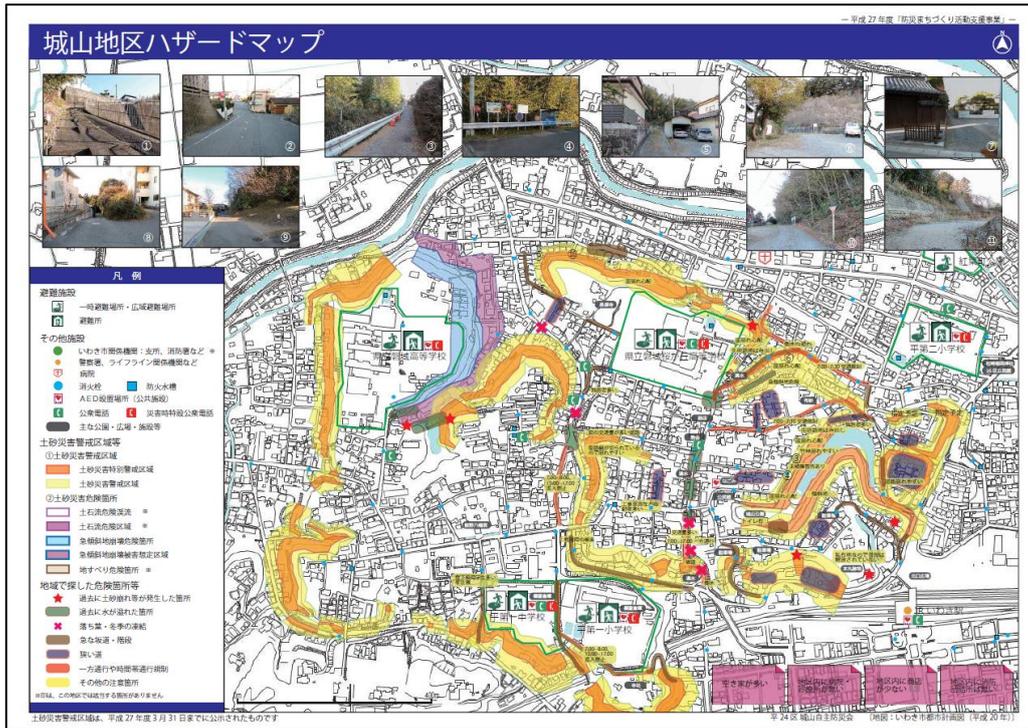
- 地区では、平成 27 年に「いわき市総合防災訓練」を県立磐城桜が丘高等学校で実施し、避難所開設での一連の行動を体験しました。また、平成 28 年には「城山自治会防災訓練」を実施し、電気・ガス・水道が通じない想定での炊き出し方法等を体験しました。避難生活時の炊き出し等、発災時の防災活動の役割分担についても引き続き検討する必要があります。

【日頃からの対応を強化する】

- 防災意識の継続的な高揚、避難場所の周知と理解促進、人々のつながり（連絡網、一人暮らしのお年寄りへの対応、あいさつ）、各家庭での備蓄促進を進める必要があります。
- 平成 28 年の「城山自治会防災訓練」では、避難経路やまちづくりの課題を参加者全員から意見把握しました。こうした取組みの継続で防災まちづくり意識の高揚を進める必要があります。

3. 地区ハザードマップ

- 平成 27~28 年度にいわき市が実施した「防災まちづくり活動支援事業」において、「城山地区ハザードマップ」を作成しました。
- 作成にあたっては、住民どうしの情報提供や話し合い、まちあるきを経ながら災害危険箇所等を網羅したほか、平城山地区の住民が最低限知っておきたい避難場所等の防災施設や災害時に向けた備えについて話し合い、地区ならではの情報を盛り込んでいます。



避難施設

<県立磐城桜が丘高等学校>
所在地: 平字桜町 5

<県立磐城高等学校>
所在地: 平字高月

<平第一中学校>
所在地: 平字堀土 1

<平第一小学校>
所在地: 平字堀土 5

その他の主な施設

城山公民館

なごみ

福音教会

家族や友人の連絡先

災害時の安否確認のために、家族や友人、ご近所の方などの連絡先を記入しておきましょう。

名前	
住所	
電話	
メール	

名前	
住所	
電話	
メール	

名前	
住所	
電話	
メール	

災害用伝言ダイヤル (固定電話からの利用)

1773 をダイヤル

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 *

※携帯電話やIP電話は、登録番号として利用できません。

携帯からの災害用伝言版

QRコード読み取りアプリで、利用している携帯会社のQRコードを必ずと、利用方法が確認できます。

読み取りアプリがない場合は、iPhoneは「AppStore」から、Androidは「Google play」からQRコードを検索してインストールします。最新バージョンは必ず最新の項目に備わっているか、会社の携帯アプリから検索できます。

非常持ち出し袋の点検

避難時に持ち出すものを書きだしておきましょう。

チェック

<input type="checkbox"/> 現金 (公衆電話用の10円玉も)、預金通帳、キャッシュカード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 健康保険証、運転免許証、学生証・社員証、マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 携帯電話、ラジオ、懐中電灯、予備の電池、充電器	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 筆記用具 (ペン、メモ帳)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 水、食糧 (日食のお菓子等)、常備薬、救急セット、お薬手帳	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 防災備けのヘルメット、マスク、軍手、万能ナイフ、ライター、ビニール袋	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 下着、タオル、ウエットティッシュ、トイレペーパー、使い捨てカイロ	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 洗面用具 (歯ブラシ、ひげそり等)、旅行用スリッパ (ベト用品 脱水・脱臭用)	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 季節に合った衣類はありますか？
	<input checked="" type="checkbox"/> ラジオや懐中電灯は動作しますか？
	<input checked="" type="checkbox"/> 乾電池やバッテリーは使用可能ですか？

4. 活動の方針と計画

(1) 活動方針

- 平城山地区は、いわき市の歴史にも古くから登場してきた市街地です。一方で、狭あい道路や坂道が多く、住宅地縁辺部に急傾斜地が多く存在するなど地形的な状況からも、災害発生危険性の危険性は忘れてはいけません。また、古い木造家屋も多いため、火災予防の対策も必要です。
- 災害による被害を軽減するためには、日常時、災害時ともに地区住民が協力・連携し、「自分のまちは自分たちで守る」活動を進め、まちやコミュニティを後世に引き継いでいくことが必要です。
- 城山自治会でのこれまでの防災関連を含む5つの方針にもとづき、まちづくりを展開しています。

＝城山自治会の「5つのまちづくり」＝

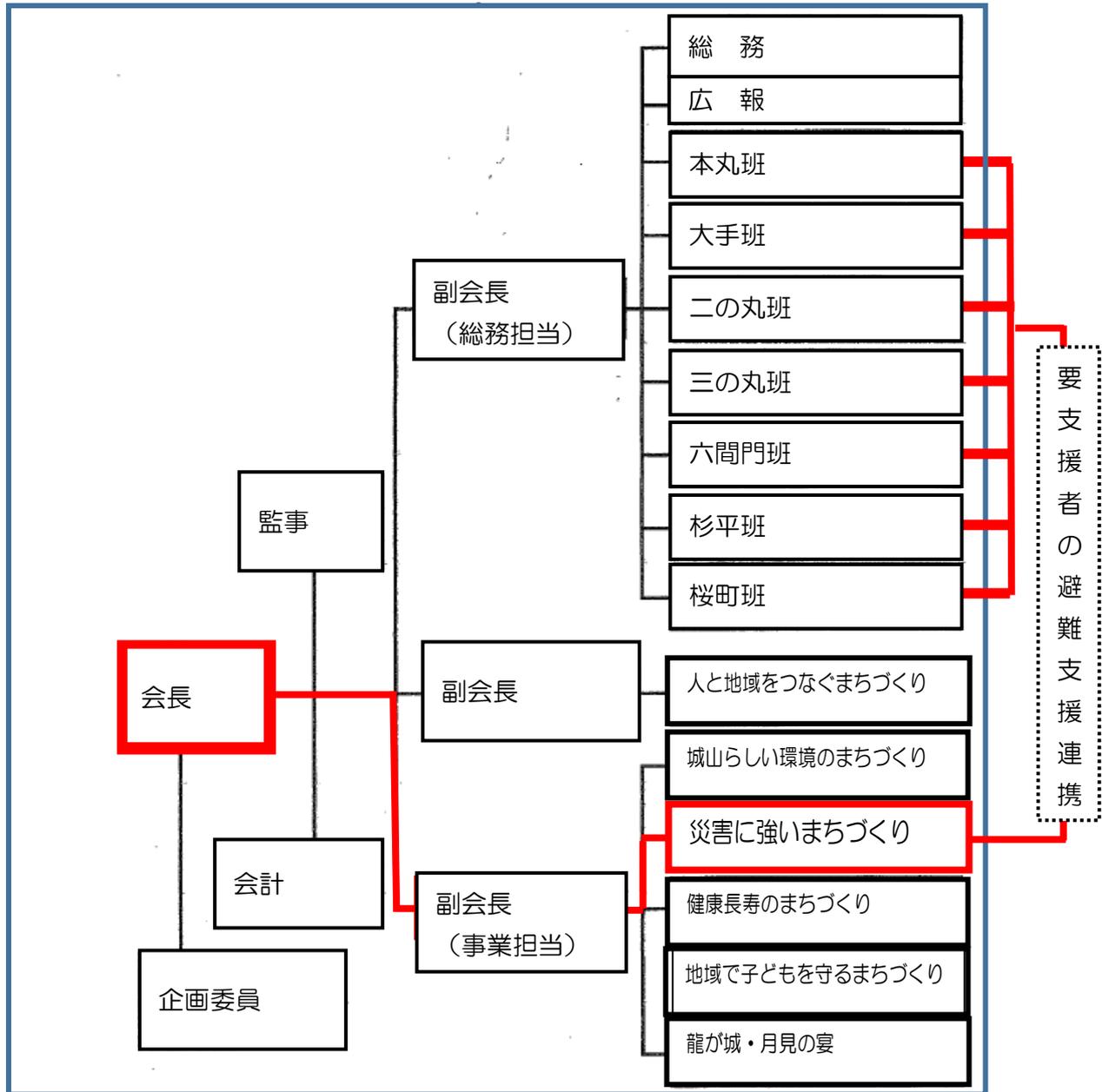
- 健康長寿のまちづくり
- 人をつなぎ、地域をつなぐまちづくり
- 災害に強いまちづくり
- 地域で子どもを守るまちづくり
- 城山らしい環境のまちづくり

(2) 取り組みの体制

- 平城山地区の防災の取り組みを日頃から支えている組織・体制（まちなつながり）として、城山自治会の災害に強いまちづくり部会を中心として、自治会内の他のまちづくり活動や補助団体等と連携して防災活動を行います。

※城山自治会では、自主防災会のメンバーの募集と班編制を行いましたが、具体的な防災活動に向けては、自治会全体で取り組む必要があります。今後、要支援者への支援や子どもたちの協力など、具体的行動を意識しながらそれぞれの役割や活動を構築していくものとし、城山自治会の「災害に強いまちづくり部会」が中心となって、地区内の防災意識の高揚や自主防災活動の推進を図っていきます。

■体制表（城山自治会）※城山自治会の各連絡先は、参考資料に示す



■防災関係機関【連携】

名称	電話番号	住所
いわき市 危機管理課	22-1242	いわき市平字梅本 21 番地
土木課	22-7490	同上
平消防署	119 (23-9700)	いわき市平字正内町 22
いわき中央警察署	110 (26-2121)	いわき市内郷御厩町四丁目 148 番地
いわき市水道局	22-1221	いわき市平字童子町 2-5
東北電力いわき営業所	0120-175-366	いわき市平字作町一丁目 5 番地 1 号

■地区内の施設・各種団体【協力】

名称	電話番号	住所
県立磐城桜が丘高等学校	25-9101	いわき市字桜町 5 番地
いわき市消防団第 1 支団		
なごみ	35-0755	いわき市平字旧城跡 8 番地イ
城山公民館		

(3) 日頃の取り組み

○情報収集方法の確認

市の防災メール、インターネット(市のホームページ、福島県・気象庁等)、FMいわき(76.2メガヘルツ)、テレビ(NHK データ放送)、消防団による車両広報などの災害情報の入手手段を、日常から確認します。

市の防災メールなどを活用し、情報の収集に努めます。

テレビやインターネット、市から発信される情報に注意しましょう。



テレビ



ラジオ



インターネット



携帯電話・スマートフォン



広報車・防災行政無線

いわき市防災メールに登録(登録無料)

iwaki@entry.mail-dpt.jp

→ 上記アドレスに空メールを送信してください
防災・気象・火災・防犯など緊急情報をメールで配信します。



QRコード

※迷惑メール設定をされている方は、
「city.iwaki.fukushima.jp」
からのメールを受信可能に設定して
ください。

**「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」等の情報は、
いわき市公式ホームページからも確認できます!**

▶ いわきiマップ(いわき市公開型地図情報システム)



[いわき市防災マップより]

○非常持出品や備蓄の準備

災害に備えて、各世帯での非常持出品や備蓄の準備を進めます。

非常持出品

災害発生時に最初に持ち出すもの

- 飲料水(500mlペットボトル2本)
- 非常食(乾パンなど火を通さなくてもいいもの)
- 懐中電灯
- 携帯電話(充電器)
- 貴重品(小銭も)
- 雨具など
- 携帯ラジオ
- 医薬品(常備薬)
- おくすり手帳
- 衣類、下着 など

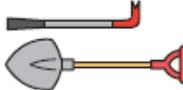


備蓄品

救援物資が届くまでの生活をするためのもの

- 飲料水(1日3ℓ/人を目安)
- 保存可能な食料
- カセットコンロ
- ウエットティッシュ
- タオル
- 毛布
- 工具 など

少なくとも7日間の食料、
少なくとも7日間の食料、
3日間の水を用意しましょう!
※家族の人数を考慮



[いわき市防災マップより]

○防災訓練

城山自治会では、これまで冬の火災に備えて防災訓練を実施してきました。毎年11月5日近辺の週末に「城山自治会防災訓練」を実施し、自助としての初動行動・避難行動の確認、共助としての避難生活支援等の取り組みを、平消防署等の関係機関と協力しながら実践します。

※いわき市では、原則として9月1日の防災の日近辺に「いわき市総合防災訓練」を実施しています。また、11月5日の津波防災の日にちなみ、津波避難訓練を別途実施しています。

○活動体制の整備

城山自治会の「災害に強いまちづくり部会」が中心となり、自治会内の他のまちづくり活動や補助団体等と連携して防災活動を行います。

今後、「自主防災会」として、災害発生時に求められる役割に応じた「情報班」、「消火班」、「救出・救護班」、「給食・給水班」、「連絡調整班」等の班編成を設定し、具体的な役割や活動を構築して災害時の活動の実効性を高めていきます。

○連絡体制の整備

①城山自治会には、地域別に「本丸班」、「大手班」、「二の丸班」、「三の丸班」、「六間門班」、「杉平班」、「桜町班」があり、顔が見える関係づくりを進めます。

具体的には、区長、副区長、班長、組長の固定電話の他、携帯電話帳を作成します。個人情報取り扱いに注意しつつ共有するものとし、共有の範囲は協議して決めるものとします。

- ・パターン1：区長、副区長、班長で電話番号を共有
- ・パターン2：班長は、区長、副区長、班内の組長の電話番号を共有
- ・パターン3：組長は、区長、副区長、班長の電話番号を共有

②地区内の土砂災害警戒区域では、土砂災害防止法により、区域ごと災害発生時の連絡網を定めることとなっています。連絡ルートを短縮し直接区域内の住民に伝えることや、班長・組長の交代による連絡先の変更・更新の手間の削減の観点から、

- ・区長→該当区域のリーダー→該当者
- として整備します。

地区内で土砂災害警戒区域が追加指定された場合も、この要領で速やかに作成することとします。また、将来的には、該当区域のリーダーに防災ラジオの提供を行い、連絡網のルートを短縮するものとします。

○要支援者の連絡・支援体制の準備

班長・組長は、自分の担当班内、担当組内の一人暮らしの高齢者を把握し、サポーターを決めて支援を行います。

高齢者の2人暮らしの場合は、片方が可能な場合には支援します。無理な場合はサポーターを定めます。

要支援者は、市から提供される避難行動要支援者名簿を参考とします。ただし、名簿の更新が難しい事情もあり、電話が通じないお宅もあります。身近な人々の情報が大切な一方で、個人情報であることから、取り扱いは自治会長の他は、班長と支援者などに限定します。

支援者（活動主体）には、「災害に強いまちづくり部会」と各種補助団体等が連携し、平時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について周知や参加を呼びかけます。

○防災マップの継続的な見直し等

本計画に示した「城山地区ハザードマップ」の周知や、必要な見直しを進めます。

○避難路の確認

「城山地区ハザードマップ」を活用し、住民・家庭毎の避難経路の確認を促します。また、高齢者の方々の避難支援などの安全なルートの日頃から確認しておきます。こうした取り組みは、今後の「城山自治会防災訓練」でも継続していきます。

○指定避難所・避難経路等の確認

- ①住民は、個々の住民・家庭単位で、指定避難所である「福島県立磐城桜が丘高等学校」、「いわき市立平第一小学校」、「いわき市立平第二小学校（地震時のみ・風水害時除く）」を確認します。また、そこへの安全なルートと高齢者の方々の避難支援の方法を日頃から確認しておきます。
- ②自宅の位置によっては、急斜面や土砂災害警戒区域を通るルートとなる場合がありますので、崖崩れ等や出水により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。本丸班の一部、二の丸班、桜町班では、避難ルートの特性上、地震の場合と風水害の場合で避難先が変わることも念頭に置きます。
- ③大雨の際に好間川、夏井川が氾濫した場合、地区外の北目、梅香、胡麻沢、鷹匠町等からの避難車両で地区内が混乱することが予想されます。一方通行の道路や狭い道路、見通しの悪い道路が多いことから、城山への入口、交差点に誘導員を配置するものとします。

○避難所（県立磐城桜が丘高等学校との連携）

- ①夜間に災害が発生した場合、施設の開門、校舎等への入室、連絡方法について、今後、具体的な手順を明確にします。
- ②避難生活時は、少しでも快適に過ごせる環境が求められることから、大型の発電機や備蓄用水タンク等が必要です。城山自治会としてはこうした設備の充実を要望する一方、設置者・管理者では定期的な稼働や点検が必要でもあることから、今後も訓練を重ねる中で、既存の資機材の有効活用を合わせて、有効な環境整備方策を検討していきます。
- ③発災時のとっさの判断で学校施設を様々な形で活用できるよう、今後も訓練を重ねる中で具体的な手順を協議、調整してきます。

○火災対策

平城山地区は、木造家屋が多い住宅密集地であり、冬場は「赤井嶽下ろし」をまともに受ける地域です。城山自治会では、消火器のあっせん販売、住宅用火災警報器、オール電化の一長一短の知識・理解等の普及・啓発活動を行っていますが、今後も、

- ・火災報知器設置のお願いと電池切れなど点検方法の告知
- ・初期消火用の消火器設置のお願い

を進め、家庭でできる防災活動の普及・啓発を引続き推進していきます。

○倒木対策

平城山地区は、緑が多い地区であり、老木も多くなっています。今後、

- ・強風による倒木で道路をふさぐ可能性がある木々の調査
 - ・倒木により家屋に被害を及ぼす可能性がある木々の調査
- を行い、対策を講じるものとします。

5. 災害時の活動

(1) 地震の場合

① 初動行動

○大きな揺れを感じたら、住民一人ひとりが、直ちに「だんごむし」の姿勢を取る、机の下に隠れる、何も無い空間へとつさに移動するなどにより、身の安全を確保します。

② 出火防止・初期消火

○自分の家や隣家等で火事が発生した場合、自分自身及び家族の安全確保を前提として、大声で「火事だ」と叫ぶなど、協力して延焼防止に努めます。

○消火器等を使用して、初期消火を実施します。

○消防機関等の出動が必要な場合には、速やかに 119 番で電話要請します。

③ 救出・救護

○救出・救護が必要な人が発生した場合、安全に配慮の上、状況に応じて近隣が協力しながら可能な範囲での救助活動を行います。

○負傷者には応急手当等を行い、病院への搬送支援を行います。

○消防機関等の出動が必要な場合には、速やかに 119 番で電話要請します。

④ 避難

○避難の際は、隣近所どうして安否の確認と避難の呼びかけを行います。

○崖崩れ等や火災・倒壊家屋により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。ハザードマップの活用や訓練での確認を促進します。

○お年寄りをはじめ要支援者がいる家庭には特に気をつけます。

○その他、城山公民館等の集会所の利用が想定される場合には、耐震性の確認、利用の安全確認の手順や解錠の担当者や手続きなどをあらかじめ決めておくものとします。

○非常持出品を確認し、避難します。(P18 参照)

○自宅の位置によっては、急斜面や土砂災害警戒区域を通るルートとなる場合がありますので、崖崩れ等や出水により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。

○本丸班の一部、二の丸班、桜町班では、避難ルートの特性上、地震の場合と風水害の場合で避難先が変わることも念頭に置きます。

⑤ 要支援者の避難支援

○障害者、一人暮らしの高齢者などにも声をかけ、避難支援を行います。

○支援者（活動主体）は、班長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。

○避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を班長又は区長に報告します。

⑥ 指定避難所等の開設

○指定避難所（福島県立磐城桜が丘高等学校、いわき市立平第一小学校、いわき市立平第二小学校（地震時のみ・風水害時除く））は、開設に合わせ、城山自治会はいわき市と協力し、受付や名簿の確認等（避難者の安否確認等）を行います。

○住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。

⑦ 指定避難所等の運営(避難生活の協力・支援)

○避難生活の協力・支援についても、城山自治会がいわき市と協力して行います。

○住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。

○住民一人ひとりの体調、状況、男女の性差、家族の状況等に気配りします。

(2) 風水害・土砂災害の場合

① 発災前の行動

○情報収集に努め、早めの備えを行います。

市の防災メール、インターネット(市のホームページ、福島県・気象庁等)、防災行政無線電話応答サービス(電話 0246-21-9901)、FM いわき(76.2 メガヘルツ)、テレビ(NHK データ放送)、消防団による車両広報などにより、気象情報や注意報・警報等の確認を行います。

注意報や警報が出た場合、手回し式や乾電池の確認など停電への備えや、家族の場所や行動の確認等を行います。

○「特別警報」が発表された場合は、本当に危険で、直ちに命を守る行動が必要であることを理解して下さい。

○非常持出品を確認し、避難に備えます。(P18 参照)

○避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の意味を「市防災マップ」で確認しておきます。

② 避難のタイミング

○早めの避難を心がけます。

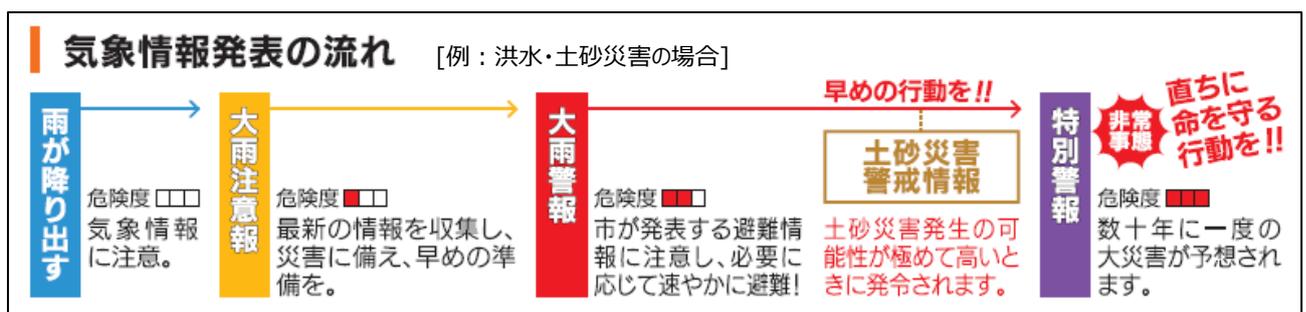
崖崩れなどの不安がある場合には、気象情報の警報や「避難準備・高齢者等避難開始」が出たら避難するなど、早めの避難を心がけます。

夜間の避難はできるだけ避けるとともに、移動する場合は、雨の量や避難の距離、避難に伴う危険性など、安全確保に十分注意します。

近所で助け合いの体制を確認しておくよう周知し、避難の際には皆で一緒に行動するよう努めます。

○災害の恐れがある場合には、消防車の車両広報やサイレンに注意します。

サイレンが聞こえにくい場所では各自の注意のほか、近所で声かけするよう努めます。



[いわき市防災マップより]

③ 避難

【避難先】

○市の指定避難場所である福島県立磐城桜が丘高等学校、いわき市立平第一小学校とします。避難所の開設については事象の規模や避難者の状況等に応じて判断されます。

○城山公民館等の集会所の利用が想定される場合については、利用前の安全確認の手順に沿い、地区住民が自主的に鍵を開け、一時的に滞在できるようにします。

- 垂直避難が重要です。とにかく高い場所へ、自宅の2階への避難も有効です。
- 低い土地で自宅に待機する場合は、高さが十分確保出来るようにします。
- 避難先に低い地形を通過する人は、早めの避難に努め、避難所への移動の安全確保が難しい場合は、自宅や隣家等のできるだけ安全な場所への移動を図ります。
- 道路が狭い場所や駐車場の制約等も考慮し、避難の際はできるだけ徒歩とします。
- 本丸班の一部、二の丸班、桜町班では、避難ルートの特性上（下記参照）、地震の場合と風水害の場合で避難先が変わることも念頭に置きます。

【避難ルート】

- 自宅の位置によっては、急斜面や土砂災害警戒区域を通るルートとなる場合がありますので、崖崩れや出水等により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。
ハザードマップや訓練を活用して、安全なルートを事前に確認しておくよう、周知を進めます。また、訓練などの機会を通じて、近所で集まる場所を決めておくなど、助け合いを呼びかけます。
本丸班の一部、二の丸班、桜町班では、避難ルートの特性上、地震の場合と風水害の場合で避難先が変わることも念頭に置きます。
- 垂直避難の重要性を踏まえ、集合住宅の入居者等にも、いざという時の上層階への階段や共有スペースの一時的な利用等について、日頃からの協力などを呼びかけます。

【要支援者】

- 障がい者、一人暮らしの高齢者などに声をかけ、避難支援を行います。
支援者（活動主体）は、できるだけ早い判断に努めるとともに、班長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。
避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を班長又は直接区長に報告します。

④ 指定避難所等の開設

- 指定避難所（福島県立磐城桜が丘高等学校、いわき市立平第一小学校）については、開設に併せ、城山自治会がいわき市と協力して受付や名簿の確認等を行います。
- その他、城山公民館等の集会所の利用が想定される場合には、安全性の確認、利用の安全確認の手順や解錠の担当者や手続きなどをあらかじめ決めておくものとします。
- 非常持出品を確認し、避難します。（P18 参照）
- 住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。

⑤ 指定避難所等の運営(避難生活の協力・支援)

- 避難生活の協力・支援についても、城山自治会が協力して行います。
- 住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。
- 住民一人ひとりの体調、状況、男女の性差、家族の状況等に気配りします。

6. 実践と検証

(1) 防災訓練の実施

○平城山地区の住民が災害時に実際に計画に基づく防災活動を実践できるよう、いわき市や平消防署、指定避難所（県立磐城桜が丘高等学校、いわき市立平第一小学校、いわき市立平第二小学校（地震時のみ・風水害時を除く））、城山公民館等と連携して毎年防災訓練を実施します。

○実施時期は、毎年11月5日近辺を予定します。

■訓練メニュー[参考]

内容（企画主体）	風水害対応	地震対応
避難時の訓練 （自治会）	○情報収集・伝達訓練 ○避難訓練 ○避難路・避難場所確認訓練 避難経路上の危険箇所の把握・話し合い ○要配慮者の把握	○避難路・避難場所確認訓練 ○避難経路上の危険箇所の把握・話し合い ○要配慮者の把握
避難後の訓練 （自治会）	○避難所開設・運営訓練 ○炊き出し訓練・紙食器訓練 ○物資配給訓練	○避難所開設・運営訓練 ○炊き出し訓練・紙食器訓練 ○物資配給訓練
発災後の初動行動の訓練 （自治会・消防団）		○シェイクアウト訓練 ○初期消火訓練 ○応急救護訓練 ○防災資機材取り扱い訓練

※下の写真は平成28年11月に実施した防災訓練



(2) 計画の見直し

○この計画については、継続して管理を行い、状況に応じて見直しを図っていきます。

訓練の機会や日頃の話し合いを通じて、計画の見直しに取り組みます。

地域の取り組みや体制の変化等に合わせて、必要な見直しを行います。

○見直した場合は、城山自治会が、報告・協議します。

見直した内容について、説明会やチラシ等により地域住民全体に伝達し、市に報告します。

※避難訓練の実実施計画（平成28年11月実施の「城山自治会防災訓練」での例）

時刻	訓練項目	訓練内容(人々の行動)
8:30	(訓練開始)	いわき市総合防災訓練の緊急速報メール、防災メールにより訓練開始合図(緊急地震速報、地震発生)
8:32	情報伝達訓練	大規模地震の発生により、土砂災害警戒区域では崖崩れ等の被害が発生していることを懸念し、各土砂災害警戒区域での緊急連絡網を使って相互に安否確認を電話、または避難時のドアたたき、声かけ等により行う。 その際、①本日は便宜的に城山公民館へ避難すること②自宅のブレーカーを切り、戸締まりを行うことを伝える。
8:35	避難実働訓練① (9:00頃全員避難を想定)	緊急連絡網での情報伝達を受け、住民は自宅から城山公民館へ(徒歩で)移動する。 避難時の装備(防寒具、非常持ち出し袋等)は各住民に委ねる。 誘導員が交通量の多い横断歩道に立ち、交通誘導を行う。
8:35	避難実働訓練② (避難実働訓練①②連動し9:15頃終了を想定)	城山公民館へ到着した住民は、屋外に「受付」を設営し、組・班ごとに受付(安否確認)を行う。 受付を通過した「避難者」は、「ふりかえり①」へ移行し、全員の避難完了を待つ。
9:15	ふりかえり① 避難者(参加者)による 区内概況報告 (組・班ごとに聞き取り、 用紙に記入。 9:40頃終了を想定)	参加者は組・班ごとに、避難経路上の課題: ①危険な場所②危険な道路③避難を通して感じたこと について確認し合い、用紙に記録する また、「一人暮らしの安否を確認したか?」、「避難のサポートをしたか?」もお互い確認する。
9:40	ふりかえり② 全体で区内概況 報告を共有する (参加者数にもよる が10:10頃終了を 想定)	参加者全員で地区の拡大マップを用いて、 ①避難経路(当日歩いてきた経路をカラーペンで記入) ※各代表者が記入しながら説明 ②組・班ごとにまとめた「危険な場所」、「危険な道路」、「避難を通して感じたこと」について確認し合う。 ※各代表者が発表し、記録役がマップに記入していく
10:10	区長挨拶、地区の防災課題、 防災まちづくり活動紹介など (10:40終了)	①城山自治会挨拶 ②地震発生時の行動確認(火の元、戸締りなど) ③地区の防災課題 ④防災まちづくり支援事業の取り組み紹介 について報告・講話をいただき、参加者は床に座って聴講する。
10:40	非常用紙食器作り	<炊き出し配布前・待機時間に実施> 災害時に食器が不足することを想定し、入手しやすいチラシ等の紙を使って折り紙の要領で食器を作る。指導役の進行で、参加者はその場に座ったまま紙食器を作る。 紙食器の衛生面・再利用の観点からサランラップを被せることを説明(※サランラップは炊き出し配給直前に行う)。
10:50	炊き出し訓練 (10:50に間に合うよう別行動で8:30から屋外で準備する)	住民は自治会で備蓄または用意可能な食材、釜等を用いて(豚汁、おにぎり)を作る。
10:50	物資配給訓練	配給する前に、配給訓練の説明、本日の炊き出しで工夫した点(薪を使用など)の取り組みについて紹介する。 炊き出しにより完成した(豚汁、おにぎり)を参加者が協力して配付する。
11:25	講評	平消防署の職員から訓練の講評をいただく。
11:30	終了(片付け後12:00までに撤収)	
その他		
7:45	事前準備	城山公民館の設営を行う。
11:30	片付け	使用物品の撤去、マット・ブルーシート類の撤去、清掃

7. 参考資料

(1) 作成までの過程

○「平城山地区防災計画」は、平成29年3月に作成しました。作成にあたっては、いわき市が平成27～28年度に実施した「防災まちづくり活動支援事業」により、地区内でワークショップを重ね、以下のスケジュールで作業を進めました。

(検討体制)

■ワークショップ参加者

	氏名	班名	摘要		氏名	班名	摘要
1	相澤 秀雄	桜町	監事	2	飯島 正敏	六間門	民生委員
3	猪狩 美樹子	大手	民生委員	4	大平 泰之	三の丸	班長
5	大和田 裕子	大手	副会長	6	木澤 光一	杉平	結の会会長
7	国玉 健三	桜町		8	黒木 禮子	杉平	
9	小出 京子	桜町		10	郡 充	杉平	班長
11	木幡 隆慈	本丸	班長	12	櫻田 憲央	杉平	会長
13	佐川 康宏	二の丸		14	佐藤 泰憲	桜町	班長
15	塩見 元彦	二の丸		16	下山田 二三	六間門	会計
17	真木 秀明	六間門	班長	18	鈴木 章夫	本丸	副班長
19	鈴木 康平	杉平	企画委員	20	鈴木 政康	大手	元会長
21	鈴木 好男	六間門		22	富岡 加津江	大手	あやめ会前会長
23	中村 則隆	六間門	副会長	24	平野 純	杉平	
25	松崎 博	杉平	副班長	26	飯土井 利之	六間門	副会長
27	吉田 功二	二の丸	班長	28	深谷 シゲ子	六間門	
29	本部 トシ子	六間門		30	阿部 友子		

■いわき市・関係機関

- ・平消防署
- ・いわき市平地区保健福祉センター
- ・いわき市危機管理課

(取り組み経過)

年度	時期	開催回	取り組み内容
H27 年度	8/30	第 1 回 ワークショップ	○総合防災訓練
	10/8	第 2 回 ワークショップ	○取り組みの全体像の共有 ○総合防災訓練のふりかえり
	11/19	第 3 回 ワークショップ	○まちあるきによる防災上の課題の現地確認
	12/17	第 4 回 ワークショップ	○地区の防災上の課題の整理
	2/18	第 5 回 ワークショップ	○ハザードマップの作成 ○2年目の活動計画の検討
H28 年度	5/22	防災まちづくり 活動住民発表会	○ハザードマップのお披露目 ○2年目の活動への呼びかけ
	7/21	第 6 回 ワークショップ	○2年目の取り組みの全体共有 ○課題を踏まえた対応策の検討
	9/15	第 7 回 ワークショップ	○地区防災計画の骨子づくり ○訓練の骨子の検討
	10/20	第 8 回 ワークショップ	○訓練の企画等
	11/5	第 9 回 ワークショップ	○訓練の実施
	1/19	第 10 回 ワークショップ	○地区防災計画案の作成 ○今後の活動計画の検討

(2) その他資料等

まち歩きによる課題の話し合い

地図で課題箇所を確認



カードで課題を整理



発表でみんなが共有



まち歩きによる課題の現地確認

急傾斜地等の状況の点検



水があふれた箇所の点検



地図に整理して発表



地区防災計画、防災訓練に関する話し合い状況

ハザードマップの点検



訓練の企画

訓練の詳細な時間割案をもとに、必要な物品の準備、当日の進行役等の話し合い



発表による共有化



※ 地域における説明会等での参考資料

【地区防災計画について】

- 地区防災計画は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画で、平成 25 年の災害対策基本法改正により創設された制度です。
- 防災計画の活動主体である地区居住者等としては、地域住民、自主防災組織、企業、地域の協議会、学校、病院、社会福祉法人等多様な主体が含まれます。
- 地区の特性をよく知っている人々自らが計画の作成に参加することにより、地区の実情に即した地域密着型の計画を作成することが可能で、地域防災力の底上げを効果的に図ることにつながります。
- なお、地区防災計画によって地域の防災力の向上を図るためには、単に計画を作成するだけでなく、日頃から地区居住者等が力を合わせて、計画に基づく防災活動を行い、定期的な話し合いや見直しを継続していくことが必要です。

〔「地区防災計画ガイドライン」平成 26 年 3 月、内閣府(防災担当)より〕

【共助について】

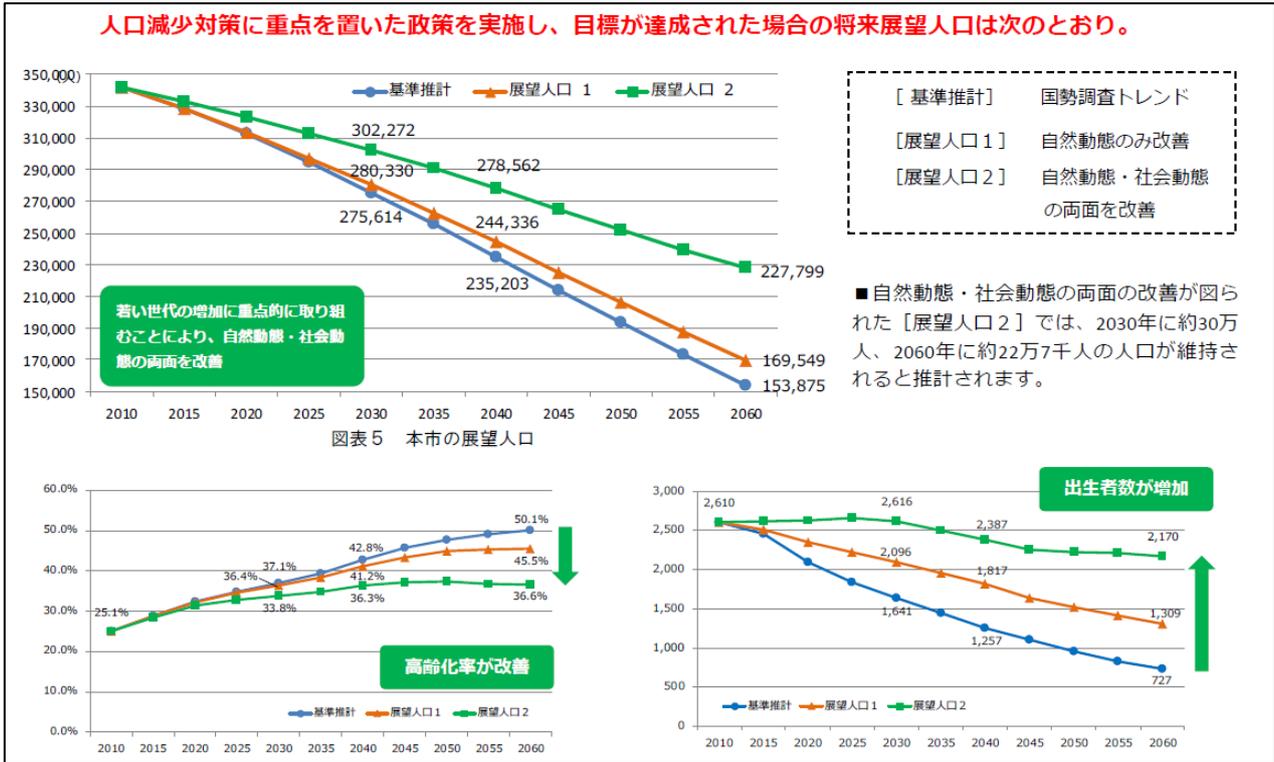
- 災害への対応においては、自分の身は自分で守る「自助」、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」、そして公共による「公助」がうまくかみ合うことが大切であるとされています。
- 東日本大震災では、地震・津波により一部の市町村では行政機能がマヒしたため、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。
- 阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物に閉じ込められた人の救助を行った人の割合から、災害対応の目安として、自助：共助：公助＝7：2：1とも言われています。
- 大規模災害時等においては、行政機関自らも被災することによって、発災直後における行政の支援の遅延化や、全ての事態への対応が困難となる場合があり、まずは、自分で自分の命や身の安全を守ること、そして地域コミュニティでの相互の助け合いがきわめて重要です。

【地域防災力について】

- わが国は超高齢社会を迎えています。総人口に対して 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は、平成 26 年時点で 26.0%となっています。世界保健機関や国連では高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」と定義しています。わが国は平成 19 年から「超高齢社会」となっています。
- いわき市でも、平成 25 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は 26.9%です。また、いわき市内の一人で避難できない「避難行動要支援者」については、平成 27 年 7 月現在で約 18,000 人となっています。
- 今後若い世代の増加に重点的に取り組むことにより、自然動態・社会動態の両面を改善するとしても、長期的な人口減少、特に 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少と、高齢化の進行は避けられない見通しとなっています。また、高齢者を中心にいわゆる「災害弱者」が増加すると考えられます。
- 生産年齢人口の減少により、地域・社会の担い手が不足することから、生産力や税収の減少など地域活力の低下とともに、地域コミュニティの衰退や地域防災力の低下が加速することが懸念されます。

○このため、地域コミュニティの維持・活性化や地域防災力の向上は、現在から将来にわたって重要性が増す大きな課題です。

■いわき市の人口見通し



[いわき創生総合戦略[概要版](いわき市地域創生課) 1-3 本市の人口展望による]

【ハードからソフトへの転換の必要性】

- いわき市における全ての公共建築物やインフラ施設（道路、下水道等）の今後40年間の更新費用は年平均約330億円に上り、過去10年間の公共施設等更新・整備費用（復旧復興に係る経費を除く）の年平均約208億円の約1.6倍となると試算されています（いわき市における公共施設等の現状と課題に関する報告書（説明資料 抜粋版）、いわき市公共施設等総合管理計画策定検討市民委員会第1回資料による）。
- すなわち、これまでの規模の公共建築物やインフラ施設の維持が困難となると予想され、ハード整備の充実には限界があることがわかります。
- 一方で、今後予想を上回る災害への対応が必要でもあることから、これまでのハード整備の効果を活かしながら、自助・共助を主体としたソフト対策への転換が重要となっています。